

千葉県教育委員会会議議事録

令和元年度第12回会議（定例会）

1 期 日 令和2年2月12日（水） 開会 午前10時30分
閉会 午前11時55分

2 教育長及び出席委員

教育長 澤川 和宏
委員 佐藤 眞理
井出 元
貞廣 齋子
花岡 伸和

3 出席職員

教 育 次 長	吉野美砂子
企画管理部	
企画管理部 長	山口 新二
企画管理部 次長	吉野 光好
教育総務課 長	藤谷 誠
企画管理部副参事兼教育総務課 人事給与室長	富岡 健治
教育政策課 長	岩崎 雅夫
企画管理部副参事兼 教育政策課高校改革推進室長	酒匂 一揮
財 務 課 長	榊田 善啓
教 育 施 設 課 長	西原 正男
福 利 課 長	梅島 好美

教育振興部

教 育 振 興 部 長	大野 英彦
学 校 危 機 管 理 監	中村 敏行
生 涯 学 習 課 長	古泉 弘志
学 習 指 導 課 長	内田 淳一
児 童 生 徒 課 長	中西 健
特 別 支 援 教 育 課 長	酒井 昌史
教 職 員 課 長	浅尾 智康
教 育 振 興 部 副 参 事	吉本 明広
学 校 安 全 保 健 課 長	日根野達也
文 化 財 課 長	大森けい子
体 育 課 長	加藤 俊文
教育振興部副参事兼体育課ちば アクアラインマラソン準備室長	赤池 正好

企画管理部

教育政策課主幹兼教育広報室長	榊原 正策
同 主幹兼教育立県推進室長	河野 安勝
同 副主幹	岡野 秀次
財務課予算班長	北崎 行雄
同 主査	横田 弘平
同 副主査	矢野 亮平

教育振興部

生涯学習課主幹兼学校・家庭・地域連携室長	栗芝 博
同 社会教育主事兼班長	小泉 憲治
同 主査	俵 大樹
教職員課主幹兼管理室長	細川 義浩
同 主席管理主事	増田武一郎
同 管理主事	池田 淳一
同 管理主事	村上 英輝
同 管理主事	加瀬 博俊
文化財課副課長	高梨 俊夫
同 指定文化財班長	四柳 隆
体育課	
ちばアクアラインマラソン準備室主幹	大岡 正和
同 副主査	青木 太吾

事務局

企画管理部教育総務課副課長	青柳 誠
同 主幹兼委員会室長	神子 純一
同 主幹兼文書・情報室長	大野 光紀
同 委員会室副主幹	初芝 亨
同 主査	今井 清人
同 副主査	稲田 敏志

4 教育長開会宣告

始めに、現在猛威を振るっている「新型コロナウイルス」についての状況や対応について、学校危機管理監から報告があった。

5 署名人の指名 花岡 伸和 委員

6 令和元年度第11回教育委員会会議（定例会）議事録の承認

7 議題の宣告及び非公開の決定

本日の案件は、第68号議案から第72号議案の議案5件、第6号報告及び第7号報告の報告議案2件、報告1から報告3の報告3件である。第71号議案及び第72号議案は、教育委員会会議規則第13条第1項第一号「任免、賞罰、人事」に該当することから、非公開により審議する。

8 審議事項

第68号議案 第3期千葉県教育振興基本計画の策定について

【教育政策課長】

議案資料1-1ページを御覧いただきたい。はじめに計画の名称だが、第1期計画、第2期計画の名称にある「教育立県ちば」という目標を今後も引き継いでいくとともに、千葉県の将来を担う子供たちの未来が、明るく光り輝くものとなることを願って、「次世代へ光り輝く『教育立県ちば』プラン」を新計画の名称とした。計画の性格だが、10年後、2030年の千葉県教育の姿を展望し、その実現に向けて今後5年間に実施する重点的な施策・取組を示すものである。計画の策定に当たっては、国の第3期計画や「次世代へ光り輝く『教育立県ちば』を実現する有識者会議」の意見等を踏まえるとともに、パブリックコメント等を通じて、多くの県民の皆様の意見を伺いながら進めてきた。計画の期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間となる。この計画では、今後の取組の方向性について、県民に対して分かりやすく打ち出すため、「ちばの教育の力で、『県民としての誇り』を高める！『人間の強み』を伸ばす！『世界とつながる人材』を育てる！」を、この計画の基本理念とした。これは、子供たちの自己肯定感を高め、AIなどの技術革新やグローバル化が進展する時代において子供たちに求められる資質・能力を育てていくことを目指して、定めたものである。

議案資料1-2ページを御覧いただきたい。計画では、本県教育を取り巻く現状や第2期計画の検証結果などを踏まえ、「子供」「学校」「家庭・地域」「県民」を柱とした4つの基本目標のもと、施策や取組を実施していくこととしている。一つ目の基本目標は、「ちばの教育の力で、志を持ち、未来を切り拓く、ちばの子供を育てる」とした。ここでは、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」に加えて、「特別支援教育」の4つの施策を明示した。二つ目の基本目標は「ちばの教育の力で、『自信』と『安心』を育む学校をつくる」とした。ここでは、子供の学びを支える学習環境づくり、教員採用・研修の充実や働き方改革、様々な困難を有する児童生徒、家庭への支援の視点から、3つの施策を明示した。三つ目の基本目標は「ちばの教育の力で、家庭と地域の絆を深め、全ての人々が活躍できる環境を整える」とした。ここでは、家庭教育への支援や家庭・地域との協働体制の構築、生涯学習推進の視点から、2つの施策を明示した。四つ目の基本目標は「ちばの教育の力で、世界を舞台に活躍する人材を育成し、『楽しい』『喜び』に満ちた豊かな社会を創る」とした。ここでは、郷土や国を愛する心と国際社会の担い手として求められる能力の育成、スポーツの推進の視点から、2つの施策を明示した。

議案資料1-3ページを御覧いただきたい。続いて、第3期計画の特色ある取組について説明する。まず、「学力向上」では言語能力や情報活用能力、外国語でコミュニケーションを図ろうとする態度の育成に取り組んでいく。「道徳教育の充実」については、学校の全ての教育活動を通じて、子供の発達段階に応じた体系的・系統的な道徳教育を推進していく。「健康・体力づくりの推進」では、学校保健、学校体育、さらには、食育の推進に取り組んでいく。「特別支援教育の推進」では、連続性のある「多様な学びの場」や、早期からの教育相談と支援体制の充実に取り組んでいく。「教員の資質向上と働き方改革」では優れた教職員の確保、教職員の意識改革など働き方改革を推進していく。「様々な困難を抱えた児童生徒・家庭への支援」では、学び直しや不登校、経済的困難を抱えた児童生徒などへの支援の充実に取り組んでいく。「家庭教育への支援と、家庭・地域と学校との連携・協働」については、親の学びの機会に関する情報提供や、コミュニティ・スクール導入の拡充、児童虐待の早期発見、早期対応などの取組を推進していく。「生涯学習社会の推進」については、多様な学びの場の充実や、学習の成果を生かすことができる場づくりを推進していく。「グローバル人材の育成」については、郷土や国を愛する心を育む教育や、グローバル社会において必要となる資質・能力の育成に取り組む。「スポーツの推進」については、誰もが生涯にわたりスポーツに親しむことができる環境づくりや、障害者スポーツの推進に取り組んでいく。なお、本日の計画案について御了解いただけたら、知事まで決裁をいただき、計画策定としたい。

【貞廣委員】

「次世代へ光り輝く『教育立県ちば』を実現する有識者会議」では、各有識者による活発な

議論と、未来の千葉を見据えた有益な意見をいただいた。非常に多様で濃密な議論だったが、丁寧に計画に反映していただいた。県民に、委員の方々や教育委員会の思いが伝わるような、非常に見えやすい柱立てをしていただき、感謝している。

【井出委員】

素晴らしい計画ができた。特に「ちばの教育力」を存分に生かす計画になっている。今後、施策が積み上がっていくことを期待している。何よりも、公立学校と私立学校が一体となって教育が実現していくことが重要だと思う。

【澤川教育長】

この計画をどのように県民に分かりやすく伝えていくか。2期から3期になっても中身が180度変わるわけではない。どこに力を入れているのか、どこがどう変わっているのか、2期と3期を対比させながら、今後5年間、特にここに力を入れていくという説明にしないと、なかなか伝わらないと思う。どこに力を入れて、どういう考えでこれを作り、それをどう訴えていくのか。今の考えを教えてください。

【教育政策課長】

第3期計画では、現行計画の成果を継承しつつ、千葉県のポテンシャルを活用した千葉ならではの教育により、「県民としての誇り」を高める、「人間の強み」を伸ばす、「世界とつながる人材」を育てるを新たに基本理念に掲げた。また、様々な困難を有する児童生徒への支援に関する取組を一つの施策にまとめて重点化を図った。さらに、ICT利活用の推進を新たな施策に追加するなど、必要な見直しや再編成を行った。

【澤川教育長】

なぜ「県民としての誇り」「人間の強み」「世界とつながる人材」なのかを前に出さないと、言葉だけでは伝わらない。なぜ新たな理念を入れたのか、分かりやすく教職員や県民に伝えていく作業が必要だと思うので、もっと分かりやすく伝わるよう、広報について考えてほしい。

【花岡委員】

施策4「共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進」について、基本的に集団の中での「できる」「できない」という相対評価の中では、分ける教育という方向性に行くと思うが、インクルーシブ教育を進めていくためには、相対評価から絶対評価に変える、障害の有無ではなく子供たち一人一人を絶対評価していく方向性が出てこないと思う。現状ですぐに方向性が変わることは難しいと承知しているが、今後は分けない教育に進んでいただくと有り難い。

【教育政策課長】

インクルーシブ教育については、みんなで育てていくという観点から必要だと思うので、今後、重点的に取り組んでいく。

【佐藤教育長職務代理者】

基本目標4について、スポーツについては良くフォローされているが、千葉県の教育には、音楽・美術においても素晴らしいものがあるので、次年度以降でよいので、一本筋立てに入れてほしい。

【教育政策課長】

文化については、千葉県は博物館・美術館が充実しているところもあるので、今後、具体的な施策について考えたい。

【貞廣委員】

先ほど教育長から事務局に質問があった件について、「全ての人を、子供も大人も絶対に取りこぼさない」こと、「全ての人が誇りを持って自分の学びをマネジメントしていける」こと、

それにより「生涯にわたって学び続けられる千葉をつくる」こと、それがグローバル人材につながるなどが、今回の有識者会議では非常に強調された部分だった。その辺りの理念や力点の置き方も強調した形で、ぜひ県民への理解をいただきたい。従来、教育や学びとは、学齢期だけで完結するものと捉えられていたが、Society5.0時代を見据えると、決してそうではない。子供や学校を対象とした基本目標1、2だけではなく、基本目標3、4も大事だということも、あわせて県民に御理解をいただき、主体的に学ぶ「主体」になっていただきたいと考えている。

【澤川教育長】

第68号議案について、可決したいがよろしいか。

【佐藤教育長職務代理人・委員】

よい。

【澤川教育長】

第68号議案は、原案どおり可決する。

第69号議案 千葉県子どもの読書活動推進計画（第四次）の策定について

【生涯学習課長】

国の「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、文部科学省は「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定している。県では、文部科学省の計画を基に「千葉県子どもの読書活動推進計画」を第一次、第二次、第三次と策定し、子供の読書活動の推進を図ってきた。第三次計画期間には、0歳から2歳児に絵本の配付や読み聞かせをするブックスタート事業が全市町村で実施されるなどの成果が見られるが、市町村の推進計画策定が進まないことや中高生の読書離れが進んでいくなどの課題も見られる。

別冊2「第四次推進計画(案)」の冊子を御覧いただきたい。第三次計画の課題や国の第四次計画を踏まえるとともに、子供を取り巻く読書環境の変化や現状に鑑み、県においても第四次推進計画(案)を作成したところである。作成にあたっては、子どもの読書活動推進委員会や生涯学習審議会子どもの読書部会において、第四次推進計画(案)について検討を重ねるとともに、計画にはパブリックコメントの結果も反映させている。なお、結果については議案資料の2-1から2-6ページに記載している。また、本計画の大きな特色は2つある。別冊2の15ページを御覧いただきたい。特色の1つ目は、発達段階別アプローチとして、具体的な取組を家庭・地域・学校ごとに整理したことである。17ページを御覧いただきたい。読書離れにある中高生のニーズに応じたヤングアダルトサービスでは、図書コーナーの設置やホームページの充実、子ども司書活動等、公立図書館での取組事例を掲載したところである。2つ目は、23ページから環境整備と連携体制の構築について、家庭・地域・学校等、行政の役割や連携の在り方を言及したことである。続いて、21・22ページを御覧いただきたい。その他の特色として、SNS等、情報通信手段の普及・多様化の社会情勢の変化に伴い、情報社会における危険から身を守るための知識や対応の「情報モラル」を身に付けた上でのタブレット端末やインターネットの活用、電子図書館の利用等、子供と本をつなぐ新しいきっかけを紹介している。取組は、千葉県独自のものである。なお、県の推進計画は、すべての子供が本に親しみながら成長していくための「読書県『ちば』」を目指し、市町村において子供の読書推進計画を策定する際の指針となり、子供の読書活動を推進する担い手が、活動する際の手引きとして活用するものになる。議案資料2-7ページから2-10ページにあるが、概要版のリーフレットを合わせて作成し、関係機関や学校への配布及び会議や研修会での活用を考えている。

【貞廣委員】

インターネットの普及により文字や情報との中高生の関わりは10年前と随分変わってきている。これからの5年間、その都度有効な手立てを講じてほしい。読書は重要であると考えている。

高校生の不読率は5割で読書好きは7割という現状であり、本は好きだが読まない、といったことも考えられるので、YAサービスを入れたところが重要である。世界的にもティーンエイジ用の本が少ない現状がある。自分たちが読みたい本を探して読むことが大切で、大人になっても読書に親しめるようになってほしい。

【生涯学習課長】

夏に行われる「中高生交流会」や秋に行われる「ビブリオバトル大会」等において、中高生の読書に関する生の声を聞き、これからの手立てに取り入れていきたいと考える。

【澤川教育長】

第69号議案について、可決したいがよろしいか。

【佐藤教育長職務代理者・委員】

よい。

【澤川教育長】

第69号議案は、原案どおり可決する。

第70号議案 千葉県指定有形文化財の指定について

【文化財課長】

議案3ページを御覧いただきたい。新たに指定するものは6件である。議案資料の3-2ページを御覧いただきたい。また、議案資料3-3ページと3-4ページには、写真資料を付けているので併せて御覧いただきたい。1件目は、有形文化財、絵画「小丹波村」1面である。本県を代表する洋画家、浅井忠によるもので、彼の明治美術会後期から渡欧までの時代の画風をよく示しており、日本近代絵画史の上でも重要な一点である。2件目は、絵画「木華開耶媛」1幅である。本県にゆかりの深い石井林響によるもので、明治末から大正へかけての浪漫主義の流れをよく現し、石井の初期の画風をよく示しており、日本近代絵画史の上でも重要な一点である。3件目は、絵画「絹本著色両界曼荼羅」2幅である。県内に残る中世仏画のなかでも、古典的で端正な画風、可憐な雰囲気は特筆すべきものがあり、両界曼荼羅の優品である。4件目は、歴史資料「茂原庁南間人車軌道人車」1両である。明治後期に全国で運行された人車のうち、第2次世界大戦中の鉄材供出等を免れ、車体部分がほぼ当初の原形を留めている唯一の車両であり、千葉県の土木、交通史や産業史を考える上で貴重な資料である。5件目は、考古資料「山倉1号墳出土埴輪」一括である。これらの埴輪は、埼玉県鴻巣市の生出土埴輪窯跡で製作されたことが明らかになっており、関東地方の首長間交流を考える上で重要であるとともに、本県における6世紀後半の古墳文化を特徴づけるものである点でも貴重な資料である。6件目は、考古資料「高部30号墳・32号墳出土品」27点である。出土品の組成が古墳出現期の典型的な特徴を示すとともに、出土土器に西日本からの影響が明瞭に認められる点でも重要な資料である。

【井出委員】

「絹本著色両界曼荼羅」は中世仏画とあるが、具体的にどのくらいの時期か。

【文化財課担当者】

南北朝後期から室町時代後期にかけての制作と考えられている。

【井出委員】

大変貴重なものと思われるが、どのように保管されているのか。

【文化財課担当者】

千葉市立郷土博物館に寄託され、収蔵庫内で保管されている。

【井出委員】

曼荼羅は退色等の問題があるので、慎重に保管するようお願いしたい。

【澤川教育長】

いずれも博物館等で適切に保管されているようだ。千葉県が誇る文化財なので、適切な保存と活発な活用をお願いしたい。

【澤川教育長】

第70号議案について、可決したいがよろしいか。

【佐藤教育長職務代理者・委員】

よい。

【澤川教育長】

第70号議案は、原案どおり可決する。

第6号報告 教育委員会所管に係る令和2年度当初予算案について

【財務課長】

議案4ページを御覧いただきたい。本件は、令和2年度当初予算案を知事が議会に提出するにあたり、教育委員会所管に係る歳入歳出予算について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、令和2年1月24日付けで本委員会に意見が求められたが、教育委員会会議で御審議いただく時間がなかったことから、千葉県教育委員会行政組織規則第6条第1項の規定により、教育長が臨時に代理し、5ページのとおり、1月29日に知事に対し、異議ない旨回答したことを報告するものである。

令和2年度当初予算では、「第3期千葉県教育振興基本計画」に基づき、児童・生徒の学力向上、学校におけるいじめ・不登校等対策、安全・安心な学び場づくり、教員の多忙化対策など、教育をとりまく重要な課題に取り組むための予算を計上した。議案資料4-1ページを御覧いただきたい。教育委員会所管に係る一般会計の規模は、3,825億8,746万7千円であり、前年度と比較して0.1%、約2億6,000万円の減となっている。1 性質別内訳を御覧いただきたい。教育予算の大半を占める人件費は約3,462億円で、会計年度任用職員の制度導入に伴う共済組合負担金の増等により、約16億円の増となっている。投資的経費は約97億円で、総合スポーツセンター野球場耐震・大規模改修工事の完了等により、約20億円の減となっている。物件費は約82億円で、県立学校運営費や教職員旅費等を計上しており、約2億円の増となっている。その他の経費は約186億円で、高等学校等就学支援金等を計上しており、約5千万円の減となっている。2 項別内訳、3 財源内訳については、記載のとおりである。議案資料4-2ページを御覧いただきたい。特別会計奨学資金は、高等学校等の在学者への奨学資金の貸付を行うものである。

議案資料4-3ページを御覧いただきたい。主要事業について、「第3期千葉県教育振興基本計画」の位置づけに従って記載している。新規事業、拡充事業等を中心に説明する。(1) ちばっ子「学力向上」総合プランの推進は、予算額1億7,787万9千円で、授業中や放課後にきめ細かな学習支援等を行う学習サポーターを派遣する。(2) 県立学校ICT環境整備事業は、予算額1億7,918万2千円の一部新規事業で、教員がICT機器を活用した授業を展開できるよう県立高校にプロジェクト等を整備するほか、次ページになるが、オンラインコンテンツを活用した学習効果の検証事業や、生徒の「話す力」等を強化するためのソフトウェアの導入等を行う。議案資料4-5ページを御覧いただきたい。(3) 新県立図書館等複合施設整備事業は、予算額2億4,000万円で、県文書館との複合施設の整備に向け、引き

続き各種調査等を進める。(4) 学校におけるいじめ・不登校等対策の推進は、予算額8億1,960万6千円で、スクールカウンセラーを11人増員するほか、次ページになるが、SNSを活用した相談事業について、新たに中学生を対象に加えるとともに、開設期間を延長する。議案資料4-7ページを御覧いただきたい。(7) 県立学校長寿命化対策事業は、予算額47億1,440万円で、「千葉県県有建物長寿命化計画」に基づき、県立学校施設の大規模改修等を行う。議案資料4-8ページを御覧いただきたい。(10) 特別支援学校への医療的ケア用発電機の整備は、予算額852万3千円の新規事業で、災害等による停電発生時にも、医療的ケアを継続的に実施するため、特別支援学校に非常用発電機を整備する。議案資料4-9ページを御覧いただきたい。(12) 教員の多忙化対策の推進は、予算額2億8,400万円で、教員の事務作業を補助するスクール・サポート・スタッフの配置、及び市町村による中学校への部活動指導員の配置に対する助成を拡充する。議案資料4-12ページを御覧いただきたい。(19) 県立美術館活性化事業は予算額2,701万4千円で、2020東京大会の開催に合わせた特別展「日本文化の華 大相撲展」のほか、本県出身の海外で活躍する若手作家の展示会「魔法の手ロックアヤコ作品展」等を開催し、新たな美術館の魅力を発信します。議案資料4-14ページを御覧いただきたい。(23) 総合スポーツセンター野球場照明設備設置事業は、予算額6,000万円で、耐震・大規模改修工事を終えた野球場について、さらなる利便性の向上や利用者の安全確保のため、照明塔の設置工事に着手する。議案資料4-15ページを御覧いただきたい。(25) 障害者アスリート強化・支援事業は、予算額2,000万円の新規事業で、本県にゆかりのある障害者アスリートが、競技力向上に励めるよう、世界選手権等に出場が期待される選手を強化・支援する取組に対し、助成する。(26) ちばアクアラインマラソン開催事業は、予算額1億4,500万円で、10月18日に「ちばアクアラインマラソン2020」を開催するための経費である。議案資料4-16ページを御覧いただきたい。(28) 教職員定数は、学級数の増減等に伴い総定数は3万7,071人となっており、昨年度に比べ61人減となっている。

【貞廣委員】

人件費が9割を超えている。スクールソーシャルワーカーやスクール・サポート・スタッフなど新しい人の人件費も入っていると思うが、真水部分の先生にこれだけ使われており、改めて教育は人なりと気づかされた。9割のお金を使う先生方に心身ともに健康で、十分な授業研究の時間が与えられ、よい授業、よい教育をしていただけるよう、どのような支援ができるかが、教育委員会の仕事の第一目一番地だと再認識した。新しい施策ももちろん大事だが、本丸のところの先生にしっかりと本来の仕事をしていただけるように、絶えず策を練っていただきたいと改めて思った。

【澤川教育長】

働き方改革、教員研修、学校運営そのものをどう見直ししていくかの観点からの御意見だと受け止めている。

第6号報告は終了。

第7号報告 教育委員会所管に係る令和元年度2月補正予算案について

【財務課長】

議案8ページを御覧いただきたい。本件も、第6号報告と同様の経緯で、知事が意見を求めてきたことに対して、教育長の臨時代理により、本委員会として異議のない旨回答したことを報告するものである。

議案資料8-1ページを御覧いただきたい。教育委員会所管に係る補正予算額は一般会計で、49億2,279万6千円の減額であり、補正前の額とあわせると3,793億1,531万9千円となる。1 性質別内訳、2 項別内訳、3 財源内訳については、記載のとおりである。議案資料8-2ページを御覧いただきたい。特別会計奨学資金は、1,390万3千円の

減額で、補正前の額と合わせると、9億5,974万円となる。

議案資料8-3ページを御覧いただきたい。主要事項について、説明する。1 一般会計の(1)教職員人件費だが、①給与等は、12月支給実績を基に積算した年間所要額に基づき、減額するものである。②退職手当は、当初見込みより勸奨退職者数が減少することなどから、減額するものである。(2)県立学校ICT環境整備は、新規事業で、国補正予算を活用し、県立高校及び特別支援学校の校内通信ネットワークを再整備するとともに、県立中学校におけるタブレット端末を整備するもので、併せて繰越明許費を設定するものである。(3)から次のページの(8)までは、既存の事業について入札不調や工事の遅延により繰越明許費を設定するものである。議案資料8-5ページを御覧いただきたい。2 特別会計 千葉県奨学資金だが、奨学資金貸付金の返還金が当初の見込みより減少したため、減額するものである。

【澤川教育長】

奨学資金返還金が減少しているのは、返済が滞っているのか、その他の要因なのか。

【財務課長】

返還金の減少は、返還猶予者が当初の見込みより増えたもので、高校から大学に進学すると返還猶予が受けられる制度となっており、その見込が若干増えたものである。

【澤川教育長】

大学進学者が増えたことで、奨学資金の本来意図していたところが十分発揮されつつあると見たほうが良いのか。

【財務課長】

この数字で分析できるかどうかもあるが、一つの要因としては考えられる。

【花岡委員】

繰越明許で改修や工事の遅延が多いと思うが、今年度に限ったことなのか。2020大会で工事が色々なところで行われていて人手不足の関係なのか。分かるようであれば教えてもらいたい。

【財務課長】

一般論であるが、委員がおっしゃったとおり 受注する側の関係もある。4月・5月の比較的発注が少ない年度当初に発注するなど、できる限り応札いただけるよう入札事務を進めたい。

第7号報告は終了。

報告1 令和元年度第2回「教員等の出退勤時刻実態調査結果(速報値)」について

【教職員課長】

報告資料1ページの「1 調査方法等」を御覧いただきたい。この調査は、千葉市立及び市立高校を除く県内すべての公立の小・中・高・特支を対象として、平成30年度から6月と11月の出退勤時刻について調査を行っているものである。今回は、本年度11月調査の速報値を報告する。同じページの「2 調査結果の概要」を御覧いただきたい。月当たりの正規の勤務時間を80時間超える教諭等の割合を、学校種ごとに示した表である。前回調査となる6月、そして前年度の11月と比較しても、全ての学校種において、その割合が減っていることから、各学校現場で進める業務改善と意識改革が一定の効果を生み、改善につながったと思われる。しかしながら、依然として義務教育学校と中学校で約3割の教諭等がいわゆる過労死ラインを超えて在校しているなど、「プラン」の目標である、「月当たりの正規の勤務時間を80時間超える者の割合を『0』にする」を達成することができておらず、更なる取組が必要であると考えられる。

2 ページ以降のデータ編には、詳細を載せている。3 ページ及び4 ページには、市町村立学校の職種別のデータを示した。3 ページの(2)①のとおり、一部を除き、ほぼすべての学校種及び職種において、残業時間が80時間を超える者の割合が低下し、②から4 ページ④に示したとおり在校時間も減少している。一部の数値が増加した要因については、4 ページの四角枠内に記載した。義務教育学校では、土日の副校長・教頭の在校時間が大幅に増加しているが、これは校舎の建て替え工事への対応が大きな要因である。5 ページ及び6 ページは、県立学校のデータである。5 ページ(3)①の「月当たりの正規の勤務時間を80時間を超える者の割合」の表を御覧いただきたい。県立中学校の教諭等を除き、6月の調査よりも数値は減少している。6 ページの⑤は、「正規の勤務時間を超えた月当たりの在校時間」である。全ての校種の教諭等において在校時間の減少がみられることから、各学校において業務改善や意識改革が進んでいることが伺える。

なお、今回の調査結果についても、前回調査と同様に、12月に実施した意識調査の結果とのクロス集計をすることで、在校時間と教職員の働き方に関する意識の関係性を分析し、公表する予定である。これらの調査結果等をもとに、今後も、引き続きこれまでの取組を検証し、「プラン」に基づいた具体的取組方針や数値目標を示していくことで、働き方改革をより一層加速させていく。

【澤川教育長】

今回の調査で初めて減った実感があり、流れが変わってきた。しかしながら、国が求める時間外月45時間以内には程遠い。なぜ中学校が小学校に比べて在校時間が長くなっているのか。現状、何を課題とし、どんな改善策を考えているのか。

【教職員課長】

経年での変化を見つつ、学校での実態が十分に反映されているのかを検証した上で、検討していきたい。また、これまでの勤務実態調査や意識調査の結果からも、中学校で勤務時間が長くなっている要因として部活動の在り方や学校行事や地域行事などによることが推察される。今後、より正確な分析に努めていきたい。

【貞廣委員】

ここからどのような戦略を練るかが大事。中学校は部活動、全ての学校種での副校長・教頭への過重負担が手掛かりになるだろう。県の調査であれば、勤務時間の縮減に成功している自治体や学校の事例を見つけることができるはず。知恵を共有しつつ、効果的な戦略を練ってほしい。

【佐藤教育長職務代理者】

時間外に及ぶ業務内容を明確にして実態に迫るような調査にしないと、推測で終わってしまい、漠然としたデータになってしまうのではないかと。来年度以降、調査の負担は増やさずに具体的な業務内容を聞いてみてはどうか。

【貞廣委員】

具体的な業務内容に関しては、文科省調査において行っているのだから、その調査と組み合わせで負担となる業務を抽出できるだろう。県独自のデータに加え、既存のデータをうまく活用してほしい。部活動は、一律に「止めなさい」から、「やりがいとする先生方にどこまで許していくか」という細やかな対応を見据えた上でデータを取ることも考えられる。

【佐藤教育長職務代理者】

部活動については、全体を見直すべきであり、先生方のやりがいや子供たちの負担感をきちんと調査した上でやっていかないと、自己満足になってしまう恐れもある。

【花岡委員】

子供たちの意見も踏まえてとのことだが、自分の子供は「部活動の時間が短い」と言ってい

る。一概に「部活動の時間が長い」と言っているのは実態が見えてこないのではないか。

【佐藤教育長職務代理者】

国の調査も参考にしながら、教員がやるべきこと、学校外でやるべきことを全体的に精査した上で調査を進めてほしい。また、千葉県では都市部と農山村部とで地域性が異なることも踏まえて丁寧に進めてほしい。

【澤川教育長】

この実態調査が今後の施策に示唆を与えてくれる貴重なデータであることから、更なる分析、調査の改良を進めてもらいたい。

報告1は終了。

報告2 千葉県指定史跡の指定解除について

【文化財課長】

報告資料7ページ、8ページを御覧いただきたい。令和元年6月21日に開催された国の文化審議会で、「下総佐倉油田牧跡」を国史跡に指定することが答申され、報告資料9ページ上段にあるとおり、令和元年10月16日付けの官報告示により正式に指定された。同史跡は、これまで県指定史跡「下総油田牧の野馬込跡」に指定していたが、国史跡に指定されたことから、千葉県文化財保護条例の規定により指定を解除した。この指定解除により、県指定史跡は80件となった。

【澤川教育長】

県指定から国指定へ、いわば昇格したといえる。今後も、公開活用に努めてほしい。

報告2は終了。

報告3 ちばアクアラインマラソン2020 募集要項の決定について

【教育振興部副参事 兼 体育課ちばアクアラインマラソン準備室長】

2月5日(水)に開催した「ちばアクアラインマラソン実行委員会第15回総会」において、「ちばアクアラインマラソン2020」の「募集要項」が決定したので報告する。報告資料10ページを御覧いただきたい。「1 大会名称」から「12 参加料」までについては、既に決定している大会要項を抜粋し、記載している。報告資料12ページを御覧いただきたい。「13 チャリティ」である。社会貢献及び台風や大雨被害からの復旧・復興の一助として、チャリティを実施する。申込み時にチャリティ希望を選択し、参加料とは別に500円が必要となる「ランナーチャリティ」のほか、5万円の寄付をいただくことで無料出走権を付与する「チアアップ枠」がある。また、寄付先として、Aに記載の3団体のほか、千葉県を寄付先として選択できる。なお、千葉県への寄付金については、今年の台風や大雨被害からの復旧・復興に使わせていただく。報告資料14ページを御覧いただきたい。「19 「一般枠」の募集期間等」である。一般枠のランナー募集については、4月3日(金)正午から5月7日(木)午後5時までに、「11 参加資格」を満たす方であればどなたでも申込みできる。なお、申込み多数の場合は抽選で参加者を決定する。抽選結果の発表は5月29日(金)以降を予定しており、当選者は入金案内に従って御入金いただき、エントリー手続きが完了することになる。報告資料15ページを御覧いただきたい。「20 「特別枠」の内容、定員及び募集期間」である。今大会は、新たな取組である千葉県内各市町村から推薦のあった方が市町村の代表として競う「チームスピリット枠」や、マラソン未経験者やランニング初心者向けの優先枠である「スマイル枠」を含めた、10種類の特別枠を設定している。今後、ランナー募集に向け、各

種イベントの開催や、SNS等を活用した効果的なPRの実施により、ひとりでも多くの方にエントリーしていただけるよう努めるとともに、関係機関との調整を図りながら、大会の成功に向け、鋭意準備を進めていく。

【花岡委員】

今大会に関しては新しいことはできないと聞いているが、次回大会が開催となるようであれば、車いす選手対象のファンランや競技力が高くない方も参加できる枠を設けるなど、門戸を広げていただけるとありがたい。

【澤川教育長】

5回目の節目となる大会が10月18日（日）に開催される。これまでと同様、快晴の下で開催できることを願っている。

報告3は終了。

教育長・委員報告 全国都道府県教育委員会連合会令和元年度第2回総会について

【澤川教育長】

1月27日及び28日に市ヶ谷において、全国都道府県教育委員会連合会令和元年度第2回総会が行われ、私と佐藤委員が出席したので、報告する。1日目だが、はじめに全国都道府県教育長協議会及び全国都道府県教育委員協議会の合同研究協議会が開催され、海外調査事業について、マレーシアでの英語教育を中心とした報告が行われた。次に、文部科学省から「大学入試における英語民間試験について」、「小学校における外国語教育について」行政説明があった。その後、4つの分科会に分かれて「外国語教育について」意見交換を行い、分科会の中では、小・中・高校の連携が課題であることや、教員の指導力向上のための取組、各都道府県における特長ある取組について、発表や意見交換が行われた。2日目だが、私のみの出席となり、全国都道府県教育長協議会第2回総会が開催され、学校における働き方改革等について意見交換を行った。その後、文部科学省による行政説明が行われ、文部科学省の令和2年度予算案に関する説明を中心に、GIGAスクール構想の実現への取組や文化財の防火対策の方針などについて説明があった。

【佐藤教育長職務代理者】

海外調査事業の報告では、アジア諸国を対象とした英語教育の文献調査と、マレーシアへの調査内容の報告があった。マレーシアでは、小学校の英語科教員は大学院卒か同程度の施設での訓練を受けるとの内容が印象的であった。文科省職員からの行政説明では、3年間に渡って、英語教育について援助しながら実施している話があった。その後、教育委員が2グループに分かれ、外国語教育をテーマに分科会を行った。全く外国人を見かけない地域があったり、ICTの進歩で翻訳機の性能が高まったりしている中、本当に外国語教育が、今必要なのかとの意見もあったが、どのようにしたら外国語教育をよりよく実行できるのかについて、活発な意見交換が行われた。一方、外国語教育により小学校教員の負担はどうか、よりよい外国語教育には教員個人個人の努力も求められるが、都道府県教育委員会が何らかの支援をしていかないと働き方改革と逆行する面もあるのではないかという意見もあった。また、英語専科教員が必要だろうとの意見が多く聞かれた。人の配置には予算が関わってくると思うが、教育の諸課題について知事と協議する総合教育会議が大きな意味を持つと思う。他県でも総合教育会議を活用している話を聞き、千葉県でも今後、総合教育会議のさらなる充実に期待している。

教育長・委員報告は終了。

<傍聴・報道 退出>

- 第 7 1 号議案 学校職員の懲戒処分について
- 第 7 2 号議案 学校職員の懲戒処分について

教職員課長の説明後、協議を行い、原案どおり可決した。

- 9 教育長閉会宣告